

令和 8 年度森林環境基金充当事業について

1 森林環境の適正な保全

(1) 森林整備事業

【森林整備課】

事業概要

森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るため、水源区域及び水源かん養機能または山地災害防止機能が特に重視される森林等において、間伐や再造林等の森林整備を実施する。また、スギ花粉症の発生源対策を図るため、花粉の少ないスギへの植替えを推進する。

ア 森林機能向上事業

林業事業者による水源区域等で荒廃が懸念される森林の整備を支援する。



間伐施工前



間伐施工後

イ 森林機能維持事業

林業事業者による水源区域等における再造林や下刈り、一貫作業システムを支援する。

(※ 一貫作業システム：伐採と並行又は連続して地拵えや植栽を行うこと)



一貫作業システム(伐採)



一貫作業システム(植栽)

ウ (新) 花粉の少ない森林づくり事業

花粉発生源であるスギ人工林から花粉の少ないスギへの植替えを推進する。



花粉の少ないスギ苗木

(2) 里山林整備事業

【森林保全課】

事業概要

里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や森林づくりへの意識の醸成、森林と人との絆の回復を図るための身近な森林の整備を支援する。

また、野生動物や森林病害虫による里山林の荒廃が懸念されるため、被害調査や被害防除を目的とした森林整備など、総合的に取り組むことにより、野生動物や森林病害虫による被害を抑制するとともに、里山林の環境を整え住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。

ア 里山林整備事業

里山林において、地域住民が行う緩衝帯等の整備や景観整備、危険木整理、歩道整備等を支援する。



緩衝帯整備の様子（施工前）



緩衝帯整備後の様子（施行後）

イ 里山林保全対策事業**① 調査**

野生動物や森林病害虫の被害把握により、里山林の被害拡大を防ぐことに繋げる。

② 森林保全事業

里山林の森林資源を守るため、野生動物や森林病害虫の被害防除を目的とする森林整備等を行う。



被害木の伐倒くん蒸による
カシノナガキクイムシ駆除



樹幹注入による
カシノナガキクイムシ被害の予防

(4) 花粉の少ない苗木づくり対策事業

【森林整備課】

事業概要

社会問題となっているスギ花粉症の発生源対策として、花粉の少ないスギ苗木等への植替えに必要な花粉症対策品種の苗木供給を可能とするため、県において種苗の安定的な生産・供給を行う。

ア 生産基盤整備事業

採種園の造成、苗木の育成、実証展示林の管理を行う。

イ 種子確保対策事業

花粉症対策品種の人工交配やカメムシ対策などの採種園の管理を行う。



スギミニチュア採種園の造成



カメムシ対策

(5) 林内路網整備事業

【森林整備課】

事業概要

森林整備、間伐材の利用促進を図るため、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援、一時的に利用できる作業路の作設を支援する。また、林道と作業路をつなぐ路網として継続的に利用可能となる森林作業道の作設を支援する。

ア 森林整備促進路網整備事業

継続的な森林整備の促進を図るため、高性能林業機械又はトラックが通行可能な耐久性のある森林作業道を開設する経費の一部を支援する。 4,200円/m以内

イ 間伐材搬出支援事業

間伐材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に必要な作業路の整備を支援する。
500 円/m以内



作業路開設

2 森林資源の活用による持続可能な社会づくり

(6) ふくしまの低炭素社会づくり推進事業

【林業振興課・建築指導課・営繕課】

事業概要

二酸化炭素など温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素型社会づくりが必要となっている。そこで、林業関係者等に木材の利用推進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素型社会の形成を進めていく。

ア 間伐材等二酸化炭素削減支援事業【林業振興課】

県内木質バイオマスエネルギー利用施設への燃料用間伐材の搬出・運搬支援を実施する。 1,000 円/t

イ ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業【建築指導課】

構造材及び間柱に所定の県産木材を使用するなどの要件を満たす住宅の建築主に対し、1戸あたり20～60万円相当の補助を行い、県産木材の利用促進を図る。

ウ ふくしま木の家・担い手応援事業【建築指導課】

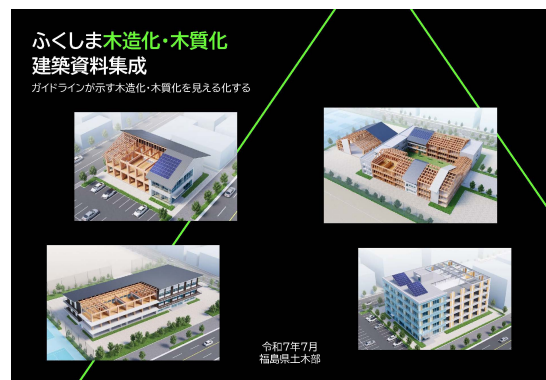
県産木材を活かした家づくりの担い手である県内の大工・工務店等を対象とした技術セミナー等を実施する。

エ ふくしま木造化・木質化支援事業【営繕課】

木材の利用拡大のため、県だけではなく市町村や民間事業者が中大規模建築物を計画する際に木造化・木質化が検討・選択されるよう、木造化等の考え方や検討手順等を解説・助言する。



間伐材積込



ふくしま木造化・木質化建築資料集成



木造住宅技術セミナー



県産材を活用した住宅

(7) 木づかい社会づくり促進事業**【林業振興課】****事業概要**

学校教育現場等における木育活動の推進により県民の木材利用に対する意識醸成を図るとともに、木材需要の拡大につながる技術開発や品質、性能が明確な県産材（JAS 認証材）の供給体制の支援、情報発信を通じて木材利用に取り組む社会づくりを促進し、森林資源の循環利用を推し進める。

ア 木とのふれあい創出事業

木を学び親しむ機会を創出するため木工工作用資材を配布するとともに、各方部での出前講座やイベント出展での木工工作教室を実施する。また、木育を担う人材育成のため、木育インストラクター養成講座を開催する。そのほか、幼児の木に触れる機会の創出のため、木製遊具を幼保施設に貸し出すモニター事業を実施する。

イ 木材製品需要拡大技術導入事業

県産材の需要拡大に向けて、新たな木材利用に係る新技术・新製品の開発や、販路拡大に資する実践的な取組に対して支援を行う。

ウ JAS 材供給体制整備支援事業

都市（まち）の木造化促進法の施行や建築基準法の合理化等により、公共建築物や中高層建築物における木材利用の環境が整いつつあることから、品質、性能が明確な県産材の供給体制整備のため、JAS 認証取得を支援する。



木工工作教室



木製遊具モニター



木材製品需要拡大技術導入事業

3 市町村が行う森林づくり等の推進

(8) 森林環境交付金事業

【森林計画課】

事業概要

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、市町村が独自性を発揮して創意工夫を凝らした事業を展開することができるよう、森林環境基金の一部を市町村に交付する。

森林環境交付金事業

全ての市町村が継続的に一定の取り組み（小中学校等における森林環境学習の推進など）を行うとともに、市町村の提案事業の中から、創意工夫を凝らした優れた事業に対して交付する。

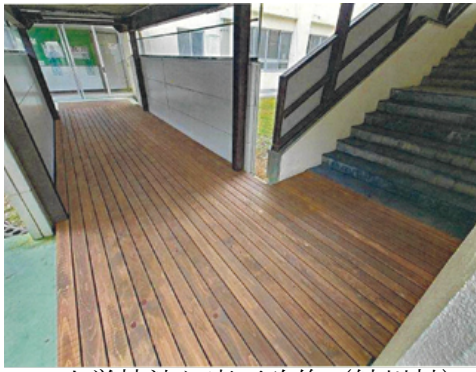
- ① 県民参画の推進
県民を対象とした森林教室、森林観察、林業体験、等
- ② 森林環境学習の推進
小中学校を対象とした森林環境学習の実施
- ③ 県産木材の利活用推進
小中学校幼稚園等の木造木質化、木製机椅子導入、木製遊具導入等
- ④ 木質バイオマスの利活用推進
ペレットストーブ・薪ストーブ導入等
- ⑤ その他



県民参画の推進（木工教室の様子・白河市）



森林環境学習の推進（自然観察の様子・玉川村）



小学校渡り廊下改修（鮫川村）



木製椅子の導入（柳津町）

4 県民参画の推進

(9) 林業普及推進事業

【森林計画課】

事業概要

森林・林業・木材産業の果たす役割や県民参画による森林づくりを推進するために開催している林業祭において、森林・林業・木材産業のPRを行い、理解促進を図る。

ア 普及推進事業

森林や林業、木材にふれあう各種イベントなどの実施により、森林・林業の役割やその重要性、林業という仕事の魅力について発信し、併せて震災からの復興と森林・林業の再生に対する県民意識の醸成を図るため、林業祭を開催する。



上棟式写真



木工写真

(10) 森林環境学習の森整備事業

【森林計画課】

事業概要

全ての県民が、森林の公益的機能の重要性や林業の役割について学習し、森林とふれあうのために、容易に利用できるフィールドの整備を行う。

ア 森林環境学習の森整備事業

県民の森等の森林環境学習のフィールドを整備する。



フィールド整備（下刈前）



フィールド整備（下刈後）

(11) 森林(もり)づくり総合対策事業**【森林計画課】****事業概要**

県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成指導者や森林づくりの技術指導者となる人材の養成講座等の実施、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動の支援を行う等、総合的な推進を図る。

ア 未来へつなげよう豊かな森林づくり事業**・森林ボランティアサポートセンター事業**

森林ボランティアサポートセンターを引き続き「県民の森」内に設置し、ホームページ及び広報誌によるイベントなどの情報提供、相談業務、森林整備機材の貸出等を行う。

・森林づくり指導者養成事業

森林の役割や重要性を広く県民に伝える「もりの案内人」や森林整備のスペシャリスト「グリーンフォレスター」を養成する講座を開催し、受講修了者を認定する。

・県民参画の森林(もり)づくり促進事業

森林づくりイベントの開催や森林ボランティアによる森林整備活動、緑化活動などを自主的に行う団体を支援する。

・里山の名木・鎮守の森診断事業

県内各地の名木等について、樹木医による樹勢診断を行う。

イ みんなで支えよう森森(もりもり)元気事業

企業・団体等が社会貢献活動で行う森林整備において、活動の支援を行うとともに企業等と森林づくりの協定を締結する。

ウ 森林認証及び森林クレジット活用の普及推進事業

森林認証取得に要する審査費用の支援やJ-クレジット制度の普及に係る周知説明会を開催する。



森林づくり指導者養成事業（養成講座）



企業の森林づくり活動（看板写真）

(12) ふくしま植樹祭開催事業**【森林計画課】****事業概要**

全国植樹祭の開催理念を継承して、ふくしまの美しい緑と心が、未来も豊かでありつづけるよう人と人との繋がりや、森林と人との絆を深める循環の理念に基づく森林づくりを行う。

ふるさと再生への思いを込めた植樹活動等を行い、未来へつなぐ希望の森林づくりを発展させるため、本県独自の植樹祭を開催する。



植樹祭記念写真

(13) 森林環境学習支援事業**【土地水対策室・森林計画課・高校教育課】****事業概要**

幼児期、小中学校、高校生から大人が行う森林環境学習の活動を支援する。

ア 森林環境教育支援事業【森林計画課】

小・中学校を対象とした森林環境教育実施施設の情報発信等を行う。また、幼児期から森林に親しむ機会を創出するため、里山教育・自然保育活動を支援する。

イ 若者の森林自己学習支援事業【森林計画課】

県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習を支援する。

ウ 県立学校における森林環境学習支援事業【高校教育課】

県立学校が行う森林の環境に関する学習、森林の管理に関する学習、森林資源の利用に関する学習、地域における森林の役割に関する学習及び森林に関わる職業に関する学習に対する活動費を支援する。

エ 森林・水循環推進事業【土地水対策室】

森林・水循環に関する県民参加の体験型普及イベント・ワークショップや出前講座を開催する。



ア 実践者研修会



イ 成果発表会（口頭発表）



ウ 南会津高等学校活動



エ 交流行事

(14) ふくしまの生物多様性保全支援事業

【自然保護課】

事業概要

森林整備の重要性について、生物多様性保全及び持続可能な利用の観点から県民等へ普及啓発を実施し、福島県の豊かな森林環境の保全に繋げる。

ア 森林等の生物多様性調査発信事業

体験型環境学習や希少性野生動植物等に関する講習会を開催する。

5 ふくしまの森林文化の継承

(15) ふくしまの森林文化継承事業

【森林計画課・林業振興課】

事業概要

先人たちが育んできた森林と人との絆（つながり）である森林文化や木の文化を改めて見直し、現代生活に活かしていくため、県民への普及PRを行う。

ア ふくしまの森林文化継承事業 【森林計画課】

県民が森林文化を学び体験する場として、公開体験プログラムや出前講座を実施する。

イ 森からエール！めぐみ発進事業 【林業振興課】

桐や漆といった地域の産業振興に関する支援や県民がきのこのめぐみに触れる機会を創出するため供給支援を行う。



桐玉植苗植樹祭



ふくふくしめじ

6 森林環境基金の運営

(16) 森林環境基金運営事業

【森林計画課】

事業概要

森林環境基金事業の適正な執行と透明性を確保するために「森林の未来を^{もり}考える懇談会」を運営する。

ア 森林(もり)の未来を^{もり}考える懇談会運営事業

森林の未来を^{もり}考える懇談会を開催する。

イ 森林環境情報発信事業

ポスター及びパンフレット等により、^{もり}ふくしま森林づくり県民税を活用した取組のほか、森林の整備や県産材の利活用、森林づくりの推進などについて発信する。



森林の未来を^{もり}考える懇談会



情報発信資材